## 新潟県子育で応援定期預金「新潟県こむすび定期」

(2025年1月6日現在)

175 口	(2025 年 1 月 6 日現在)
項目	内容
1. 商 品 名	新潟県子育て応援定期預金「新潟県こむすび定期」
2. ご利用いただける方	県から発行された証明書をお持ちの方(対象者は子供、申込者は親権者)
	対象者 補助金額 定期預金等の 期間及び金額
	令和5年4月1日以降、新潟県内で     10万円     2年(5万円)       出生した者     5年(5万円)
	令和5年4月1日以降、新潟県外で 出生し、1歳の誕生日の前日までに10万円 5年(5万円)新潟県に住民票を移動した者
	令和5年4月1日以降、新潟県外で 出生し、1歳になった日から3歳の 誕生日の前日までの間に新潟県に住 民票を移動した者5万円 3年(5万円)
3.期 間	2年・3年・5年 ※自動継続式のお取扱いとなります。
4. 定期預金種類	スーパー定期(複利型)※証書式のみのお取扱いとなります。
5. 預 入 方 法	
(1)預 入 方 法	申込時一括預入となります。 (県からの補助金にて作成)
(2)預 入 金 額	1口5万円とし、県から発行された証明書に記載の金額を上限とする。
(3)預入 単位	1円単位
6. 払 戻 方 法	満期日に利息とともに払い戻しいたします。
7. 利     息       (1) 適 用 金 利	スーパー定期 店頭表示利率 + 年 1.0%
	※ 上乗せ金利は当初預入期間のみ適用いたします。初回満期日以降は、 その時点の店頭表示利率にて自動継続されます。
(2)利 払 頻 度	満期日に利息を支払います。
(3)計算方法	付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月毎の複利計算
8. 手 数 料	

9. 中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第3位以下は捨て)により6か月毎の複利計算した利息とともに払い戻します。なお、算出した中途解約利率は、解約日における普通預金利率を下回らないものとします。 (1) 2年ものの定型方式 ・預入期間が6か月以上1年未満 ・預入期間が6か月以上1年未満 ・預入期間が6か月以上1年未満 ・預入期間が6か月以上1年未満 ・預入期間が6か月以上1年未満 ・預入期間が6か月以上1年未満 ・預入期間が1年以上1年6か月未満 ・預入期間が1年以上2年未満 ・預入期間が2年以上2年6か月未満 ・預入期間が2年以上2年6か月未満 ・預入期間が2年以上2年6か月未満 ・預入期間が2年以上2年6か月未満 ・預入期間が2年以上2年6か月未満 ・預入期間が6か月以上4年未満 約定利率×70% (3) 5年ものの定型方式 ・預入期間が6か月よる ・預入期間が6か月大き
10. 税金	<ul> <li>・預入期間が3年以上4年未満</li> <li>・預入期間が4年以上5年未満</li> <li>約定利率×70%</li> <li>利子に対して一律20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)の対象となります。</li> </ul>
	※有資格の場合、非課税貯蓄申告制度(マル優)の取扱いができます。
11. 金利情報	スーパー定期の金利は、店頭の金利表示ボードに表示しています。
12. その他ご留意いただ く事項	<ul><li>・本預金は、預金保険制度の対象となります。</li><li>・ATM・インターネットバンキングでのお取扱はできません。</li><li>・新潟県内店舗のみの取扱で、県外店舗でのお取扱はできません。</li><li>・店舗内店舗方式を導入している店舗ではお取扱はできません。</li><li>・制度等については新潟県に直接お問合せください。</li></ul>

## <当行が契約している指定紛争解決機関>

全国銀行協会

連絡先: 全国銀行協会相談室

電話番号 : 0570-017109 または 03-5252-3772

